

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-520110(P2017-520110A)
 【公表日】平成29年7月20日(2017.7.20)
 【年通号数】公開・登録公報2017-027
 【出願番号】特願2016-567752(P2016-567752)
 【国際特許分類】

H 0 5 K 7/20 (2006.01)

【 F I 】

H 0 5 K 7/20 B

H 0 5 K 7/20 Y

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であって、

ハウジングと、

前記ハウジング内に配置される1つ以上の電気コンポーネントであって、動作中に熱を発生するように構成される1つ以上の電気コンポーネントと、

前記ハウジング上に配置されるスペクトル選択放射線放出デバイスであって、当該装置の動作中に、

前記1つ以上の電気コンポーネントによって熱されると、遠赤外線スペクトルに対応する電磁エネルギーの1つ以上の波長で放射線を放出し、

近赤外線スペクトルに対応する電磁エネルギーの1つ以上の他の波長で放射線を反射し、

可視スペクトルに対応する電磁エネルギーの1つ以上の波長を反射する、

スペクトル選択放射線放出デバイスと、

を備える、装置。

【請求項2】

前記スペクトル選択放射線放出デバイスは、前記ハウジングに固定されるファブリックを含む、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記スペクトル選択放射線放出デバイスは、前記ハウジングに塗布されるペイントを含む、

請求項1に記載の装置。

【請求項4】

近似動作温度は、摂氏30度と50度との間である、

請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記ハウジングの表面温度は、前記1つ以上のコンピューティングコンポーネントの動作中の前記スペクトル選択放射線放出デバイスの表面温度よりも高い、

請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記スペクトル選択放射線放出デバイスは、前記 1 つ以上の波長で前記放出された放射線に対して透過性の物質の外層を含む、

請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

コンピューティングデバイスであって：

ユーザの 1 つ以上の手によって保持されることに適したハンドヘルドのフォームファクタに従って形成されるハウジングと；

前記ハウジング内に配置される 1 つ以上のコンピューティングデバイスコンポーネントであって、近似動作温度で熱を発生して 1 つ以上のコンピューティングデバイス動作を実行する 1 つ以上のコンピューティングデバイスコンポーネントと；

前記ハウジング上に配置され、前記近似動作温度のときに、電磁エネルギーの 1 つ以上の波長で放射線を放出し、これにより当該コンピューティングデバイスの動作中に前記 1 つ以上のコンピューティングデバイスコンポーネントを冷却する、スペクトル選択放射線放出デバイスであって、前記電磁エネルギーの 1 つ以上の波長は遠赤外線スペクトルに対応し、前記スペクトル選択放射線放出デバイスは、近赤外線スペクトルに対応する電磁エネルギーの 1 つ以上の他の波長を反射する、スペクトル選択放射線放出デバイスと；

を備える、コンピューティングデバイス。

【請求項 8】

ハウジングがユーザの 1 つ以上の手によって保持されることに適するように、スペクトル選択放射線放出デバイスをコンピューティングデバイスのハウジングに固定するステップと；

前記ハウジング内に 1 つ以上のコンピューティングデバイスコンポーネントを配置するステップであって、前記 1 つ以上のコンピューティングデバイスコンポーネントが動作中に近似動作温度で熱を発生し、これにより前記スペクトル選択放射線放出デバイスに電磁エネルギーの 1 つ以上の波長で放射線を放出させることにより前記ハウジングを冷却し、電磁エネルギーの 1 つ以上の他の波長の放射線を反射し、前記電磁エネルギーの 1 つ以上の他の波長は近赤外線スペクトルに対応し、放出される前記電磁エネルギーの 1 つ以上の波長は遠赤外線スペクトルに対応する、ステップと；

を備える、方法。

【請求項 9】

前記スペクトル選択放射線放出デバイスを前記コンピューティングデバイスのハウジングに固定するステップは、前記コンピューティングデバイスのハウジングにコーティングすることを含む、

請求項 8 に記載の方法。